

1. 件 名：東海第二発電所設置変更許可申請（標準応答スペクトル¹の規制への取り入れ）に関する面談
2. 日 時：令和3年7月1日 10時00分～11時15分
3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

天野安全管理調査官、角谷管理官補佐、藤原主任安全審査官、
宮本主任安全審査官、土居安全審査専門職、西澤原子力規制専門員

日本原子力発電株式会社：

発電管理室 部長、他10名※

5. 要 旨

- (1) 日本原子力発電株式会社から、東海第二発電所の標準応答スペクトルの規制への取り入れに伴う設置変更許可申請に係る申請概要について、説明があった。
また、プラント側の審査については、地震・津波側の審査において地震動の審査が概ね終了した後に開始したいとの説明があった。
- (2) これに対し、原子力規制庁は、引き続き審査に適切に対応していくよう日本原子力発電に求めた。

6. その他

提出資料：

- (1) 東海第二発電所 発電用原子炉設置変更許可申請書の概要（標準応答スペクトルの規制への取入れに伴う変更）

以上

¹ 「震源を特定せず策定する地震動に関する検討チーム」の検討結果において「震源を特定せず策定する地震動（全国共通）」として取りまとめた標準応答スペクトルをいう。